

塗装小委員会御中

2005.01.18

塗装小委員会委員 吉田 言

(社団法人日本鉄鋼連盟 環境保全委員会副委員長)

### 塗装へのVOC規制への提案 (案)

#### 1.規制対象

前回の排出抑制専門委員会で、50 t/年以上のVOC使用施設を規制対象の目安とすることを受けて、潜在的VOC排出量において1施設あたりの排出量を50 t/年以上の施設を目安とする。

加えて、類型間の公平を考慮して、1施設あたりの排出量を50 t/年以上の施設の合計排出量はその対象施設の総合計の1/3となる送風能力を規模要件とする。

(理由) VOC削減量は、全体で30%を目標にしている。従って、自主的取り組みを30%とすると、開放系を含めた6類型以外の約4割で12%負担、6類型の小規模施設で10%、大規模施設で8%負担するとすると、先に示された規制の削減代40%を効果に織り込むと、大規模施設を2割カバーすることで30%削減を実現できる。6類型の比率を6割とすると1/3に相当する。

#### 2.濃度基準

1000ppmC/Nm<sup>3</sup>とする。

(理由) 規制対象施設における既設の対策設備の実績を考慮して算出することを提案する。

#### 3.実施期間

対象施設数と排ガス処理装置あるいはVOC使用低減装置の供給能力を勘案して設定することとする。

(理由) 排ガス処理装置は6類型で共通であり、類型全体の対策施設について供給能力を検証して物理的に対策可能な期間を設定することで、法施行によるVOC削減達成を安全かつ確実なものにすることが可能となる。

以上